## 第1回 防災・復興ワーキング・グループ議事録

- 1 日 時 平成25年5月31日(金) 16:10~16:35
- 2 場 所 内閣府本府 3 階特別会議室
- 3 出席者

座長 廣岡 守穂 中央大学教授

委員 末松 則子 三重県鈴鹿市長

同 二宮 正人 北九州市立大学教授

同 松下 光惠 静岡市女性会館館長

同 宗片 惠美子 特定非営利活動法人イコールネット仙台代表理事

- 4 議事次第
  - 1 開会
  - 2 座長代理の指名について
  - 3 防災・復興に係る監視専門調査会のこれまでの取組について
  - 4 「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」について
  - 5 今後の審議の進め方について
  - 6 閉会
- 5 配布資料
  - 資料1 ワーキング・グループの設置等について
  - 資料2-1 第3次男女共同参画基本計画の実施状況についての意見(「防災・復興 における男女共同参画の推進」について)(概要)
  - 資料2-2 第3次男女共同参画基本計画の実施状況についての意見(「防災・復興 における男女共同参画の推進」について)
  - 資料2-3 第3次男女共同参画基本計画の実施状況についての意見(「防災・復興 における男女共同参画の推進」について) < 抜粋>
  - 資料3-1 男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針(概要)
  - 資料3-2 男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針
  - 資料3-3 男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針 解説・事例集
  - 資料4 ワーキング・グループの今後の進め方について(案)
- 6 議事録
- ○廣岡座長 それでは、第1回「防災・復興ワーキング・グループ」を開催したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほどの監視専門調査会においてワーキング・グループの座長に指名されました、廣岡 でございます。改めて御挨拶申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

早速、本日の会議の議題に入りたいと思いますが、先ほどの監視専門調査会においてワーキング・グループの設置が決定されました。それで、ワーキング・グループの運営につ

きましては、資料1の監視専門調査会運営規則の規定するところに準じるということになっております。ワーキング・グループの座長代理につきまして、資料1の中にははっきりと書かれておりませんでしたので、監視専門調査会運営規則に準じまして、私から座長の代理を指名させていただきたいと思います。

座長代理に、東日本大震災の後、被災女性の支援の活動をされてこられて、内閣府の中央防災会議の防災対策推進検討会議の委員もなさっておられるなど、この分野で大変御活躍の宗片委員にお願いをしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

このワーキング・グループでは、防災・復興における男女共同参画の推進に関する政府 の施策の取組状況について、フォローアップを行っていくということであります。この関 係では、昨年12月に監視専門調査会から「防災・復興における男女共同参画の推進につい て」の意見を出しました。

今日は新たにお加わりになられました委員もいらっしゃいますので、まず、この監視専 門調査会の意見について事務局から御説明をお願いいたします。

〇中野渡補佐 それでは、監視専門調査会に12月に取りまとめていただきました意見について、御説明をさせていただきます。

お手元の資料の資料 1 が先ほど監視専門調査会で決定していただきました「ワーキング・グループの設置等について」です。その次に資料 2-1 、2-2 、2-3 がございます。

このうち資料2-2が、取りまとめていただいた監視専門調査会の意見の本文です。

資料2-1は、この意見の概要をまとめたものでございます。今回はこの2-1で説明をさせていただきたいと思います。

この意見におきましては「基本的な考え方」のところにございますとおり、東日本大震災後、災害対応・避難所の運営など様々な意思決定過程への女性の参画が十分確保されず、災害対応に女性の視点が反映されなかった、人々の生活に心のゆとりが失われる中、固定的な性別役割分担意識が更に強化されたということが問題として浮かび上がったということを指摘しておりまして、「平時にできないことは、緊急時にもできない」、女性は、防災・復興において欠くべからざる主体的な担い手である、防災・復興に生活者の多様な意見を反映することが必要である、ということを基本的な認識といたしまして、今後の災害対応において、男女共同参画の視点があらゆる場面で取り入れられることを、意見の取りまとめに際して強く期待するということになっております。

具体的に政府や地方公共団体に求めている取組が、この基本的な考えの下に全部で4つ箱がございますけれども、この中に書いてございます。この資料は概要ですので、本文にはこれ以上にたくさん書いてございますけれども、多岐にわたりますので、かいつまんで御説明をさせていただきたいと思います。

まず、左側の「防災・復興に係る政策・方針決定過程等への女性の参画の拡大」というところでございますけれども、例えば、ここでは、国や地方公共団体の防災・復興関係の

各種会議への女性の参画拡大、あるいは地方防災会議等への女性の参画拡大・地域防災計画等への男女共同参画の視点の反映について、地方公共団体に対する働きかけを行う、その状況を継続的にフォローアップと公表をするべきであるといったことであるとか、防災・復興関連部局において、女性の参画拡大をすべきであるといったことを求めております。

その下の「被災者支援・復興の局面における男女共同参画の推進」というところでございますけれども、ここでは、被災地における女性の雇用確保・起業支援の継続的な実施であるとか、復興まちづくりなどにおける男女共同参画の推進ということ、あるいは、復興過程におきましていろいろなデータを収集しているわけですけれども、そういうデータを男女別に把握すべきであるといったことを求めております。

右側に移りまして「防災・復興に係る男女共同参画の視点の導入等」でございますけれども、ここでは、国の男女共同参画基本計画では、防災は、15の重点分野の一つで、第14分野「地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」に含まれておりますが、そういった基本計画の具体的施策の内容を一層充実させるべきであるとか、あるいは、復興の分野は重点分野としては、特に設けられていないのですが、復興における男女共同参画に係る取組を具体的な施策として取り上げるべきであるということを求めています。

「防災・復興に係る各種計画、指針・マニュアル等における男女共同参画の視点の導入」では、この意見の取りまとめの時点では、内閣府が作成している男女共同参画の視点からの震災対応マニュアルについて、ここに掲げられていることを求めております。

男女共同参画センター・女性センター等の機能強化の促進であるとか、男女共同参画の 視点に立った避難所・応急仮設住宅等の運営として、例えば、避難所・運営に女性を含む 多様な視点を反映するための対策を国が作成して、指針に盛り込むべきであるといったよ うなことも求めております。

右下にまいりまして「国際的な防災協力における男女共同参画」では、防災と男女共同 参画の分野における国際的なリーダーシップの発揮といったことを求めております。

これが概要でございまして、資料2-2が本文ですが、本日は詳細に説明している時間 がございませんので、後ほど御覧いただければと思います。

資料2-3をお配りしております。これは、この調査会の意見におきまして、政府に対して、取組を求めている部分が多々あるわけですが、特に政府に対して求めている取組を抜粋した資料です。

このワーキング・グループでは、4月26日の参画会議の決定を受けまして、防災・復興における男女共同参画の推進に関する政府の施策の取組状況のフォローアップを行っていただきたいと考えていますので、ここに抜粋した政府に求めている取組がその後どのように取り組まれているかということをフォローアップしていくのだろうと考えておりますので、今後の参考として、作成させていただきました。

私からは、以上でございます。

○廣岡座長 ありがとうございました。

今の御説明に関して、何か関連して委員からございますか。

特段なければ、次に内閣府が公表いたしました「男女共同参画の視点からの防災・復興 の取組指針」について御説明をお願いいたします。

○澤井調査官 総務課調査官の澤井と申します。

今、お手元に資料3-1、3-2、3-3ということで配らせていただきましたが、本日の朝に公表いたしました「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」について、御説明させていただきます。

説明は、このパワーポイントの「概要」に基づいて説明をさせていただきます。

1ページを開けていただきまして、こちらでは東日本大震災で、例えば、衛生用品の不足あるいは着替えをするスペースがないといったような課題がありましたので、そういった課題を踏まえて、男女共同参画の視点から必要な対策について、復興の様々な段階において、地方公共団体が取り組む際の指針となるものを作ったものでございます。

ただいまの説明がありましたように、多様な方から意見を聞くようにという御意見がありましたが、実際にこの指針を作る過程においては、被災地の地方公共団体のアンケート調査あるいは意見交換会等も2回開催しまして、幅広い層から意見を聴取しております。こちらの指針の活用方法としましては、地方公共団体が活用することを期待しておりまして、地方公共団体が活用しやすいように色々と工夫を行っております。

取組指針には主に考え方を書いてありますけれども、資料3-3が「解説・事例集」となっておりまして、30の事例を掲載したり、あるいは79ページのチェックシートという形で、どういった備品が必要かということをチェックしやすい形で設けております。

今回公表させていただきましたこちらの指針については、これからこの指針を用いて地方公共団体が使って、地域ならではの新しい指針を作っていただいたり、それから地域防災計画に反映していただくことが必要だと考えておりまして、これから周知活動をしていくことが非常に重要だと思っております。

我々のほうから、本日付で地方公共団体の担当に通知を発出しておりますけれども、我々から地域の男女共同参画担当課だけではなく、内閣府の防災部局から各地方自治体の防災部局にも通知を発出することにしまして、十分に地方公共団体に周知を図ってまいりたいと思います。

また、恐らく秋以降になりますけれども、内閣府の防災部局と連携をいたしまして各地 方において説明等を行ってまいりたいと思いますし、そのほかあらゆる機会を通して周知 活動を今後展開していきたいと考えております。

指針の内容について簡単に説明させていただきますと、基本的に「基本的な考え方」と 予防、発災直後、そうした各段階における取組と2段構えになっております。

「基本的な考え方」については、7本の柱を立てております。例えば、平常時からの準備が必要といった1番目の項目、それから、6番目では男女共同参画センターや担当部局

の役割の位置づけが必要と明記されております。

各段階に必要とされる取組については、各段階にそれぞれの必要なことを書いております。例えば「事前の備え・予防」といったところでは、まず、女性の職員の比率あるいは地方防災会議での女性の委員の割合を高めることといったことが盛り込まれておりますし、4ページの「避難所」においては、最初のところにありますように、授乳室や男女別のトイレといった話、あるいは生理用品の配布やその配布方法の工夫が必要であるといったことを明記されております。

非常に簡単ではございますが、こういった内容でございますので、これから活用されるよう、専門調査会の委員の皆様方にもぜひ御協力をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

- ○廣岡座長 どうもありがとうございました。 これは、今日発表されたのですか。
- ○澤井調査官 今日、大臣の会見で発表されました。
- ○廣岡座長 これから地方公共団体へ主として周知されていくわけですね。
- ○澤井調査官 そうですね。意見募集という形で、案の段階で、地方公共団体から意見を 聴取しており、そのときから関心を持っていただいている方は多いのですけれども、その 意見も踏まえて、今回で皆様から色々な御意見がありました。

地方公共団体で考えるように骨だけ書いてくれという意見もあれば、そのまま使えるようなものにしてほしいといった意見もありますので、それの中間を取るような形で、まず取組指針として必要と考えることを書いて、一方、使い方とかがよく分かるように事例集等も設けさせたということになります。

- ○廣岡座長 大変だったと思います。お疲れ様でした。 何か委員から意見がございましたら、どうぞ御発言ください。
- ○宗片委員 大変段階を踏んだ具体的な内容が盛り込まれていると思うのですけれども、これは、本当におっしゃるとおり、周知徹底が大変に重要なポイントでして、今は防災計画の内容の見直しが行われている自治体ですとか、あるいは防災訓練に取り組んでいる自治体ですとか増えてきておりますので、そこにうまく効果的に今回のこの事例であるとか指針がしっかり徹底されていくようにしなければいけないと思うのですが、各自治体によっては、大変地域差もあります。地域性によっては、なかなかこういったことの実現が難しいということもございますので、それをどのように地域の中に徹底させていくかということが大変これから大きな問題になりますし、そこはより実効性のある方法を考えていかなければいけないとは思っています。
- ○廣岡座長 ありがとうございました。他にございますでしょうか。
- ○二宮委員 御苦労様でした。

この自治体に対する周知の方法ですが、いわゆる男女共同参画に関して、男女共同参画会議が設定されているように、地方自治体においても男女共同参画に関する審議会とかが設けられているところが多いかと思うのです。地方自治体に対して情報を直接送るのも一つの方法だと思うのですが、地方自治体の男女共同参画の状況をチェックしている組織・機関に対しても、こういうものが作られているということを周知する必要があるのではないでしょうか。そのような組織・機関では、それぞれの自治体で取り組まれていることについて検討する作業が行われているはずなので、その際にこういう指針とかに沿って、自治体の取組はどうなのか、そういうことを見てもらう機会を設けてはいかがということです。そのためにも、各自治体の男女共同参画の審議会の委員に対しても、こういう情報ができあがっていますよというのをうまく伝えていくというのも、一つの手法であると思います。

○廣岡座長 ありがとうございます。そうですね。

よろしいでしょうか。

それでは、次にこの我々のワーキング・グループが今後どのように審議を進めていくか ということなのですが、事務局で案を御準備いただいておりますので、進め方についての 御説明をお願いいたします。

○中野渡補佐 それでは、資料4「ワーキング・グループの今後の進め方について(案)」 を御覧ください。

こちらは、ワーキング・グループの今後の進め方の案として作成したものでございます。 ワーキング・グループでは、先ほどから申し上げているとおり、12月に監視専門調査会 で取りまとめていただいた意見において、政府に対して求めている取組状況のフォローア ップを行うこととしてはどうかと考えておりまして、来年2月をめどとしまして、政府の 取組状況について、フォローアップ結果として整理することを考えております。

検討スケジュールの案でございますけれども、本日は第1回でございますが、第2回は 11月の監視専門調査会の終了後を考えています。

次回が11月となりまして、期間が空くことになりますが、先ほどの監視専門調査会で御審議いただきましたとおり、この期間は女子差別撤廃委員会の最終見解の対応状況の審議のために、監視専門調査会自体が頻繁に開催されること、また、監視専門調査会が意見を出したのが昨年12月で、まだ半年程度しか経過していないため、政府の取組は、なかなかすぐに目に見える形では表れないと考えておりますけれども、意見を出してから約1年を経過する11月頃であれば、各府省の予算要求の状況等も明らかになってきますので、その頃に政府の取組をフォローアップできるようにと想定したものでございます。

この11月の第2回目には、事務局で事前に各府省の取組状況を取りまとめた上で、その 御報告をさせていただきたいと考えてございます。

その後、第3回目でございますけれども、こちらは地域で取り組んでいる方からのヒア リングをしてはどうかと考えてございまして、地方での開催もどうかということでござい ます。

第4回目は、平成26年1月めどということでございますけれども、こちらは政府の取組 状況についてのヒアリングをしてはどうかと考えてございます。

なお、昨年の監視専門調査会の審議過程においても、関係府省のヒアリングを行っておりまして、この際には復興庁、消防庁、厚生労働省及び内閣府の防災部局からヒアリングを行うとともに、男女共同参画局の取組についても御説明をさせていただきました。

その後、来年2月頃をめどとして、フォローアップについての整理を行い、監視専門調査会に報告をすることでどうかと考えてございます。

以上でございます。

○廣岡座長 ありがとうございました。

そうすると、第3回は親の会議ではなくて、ワーキング・グループだけがどこか地方へ 出張するということになりますか。

- ○中野渡補佐 この資料4の第1回から第5回までというのは、ワーキング・グループについてのものでございますので、第3回目もワーキング・グループだけです。
- ○三上調査課長 先の話ですけれども、第5回は場合によれば、ワーキングをやった後に、 そのまま続けて親の会議を開催すると言う方法もあるかもしれません。
- ○廣岡座長 分かりました。そうですね。4回、5回は大分先のことですからね。

このようなスケジュールなのですけれども、以上の点につきまして、委員から御質問、 御意見はございますでしょうか。

特に御意見がないようでしたら、資料4のスケジュールに基づいて、今後、審議を進めていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほどの監視専門調査会で合意されました監視専門調査会の今後の審議日程ですけれども、今年の秋までは大変タイトなスケジュールになっております。ワーキング・グループとしては、まず、そちらの状況が進捗して落ちつくということ、また、来年度の予算の要求等を通じて、各府省の新たな取組がある程度形を整えてきてから、その後、我々としては本格的に活動をするということになろうかと思います。

事務局から配布がありました資料2-3ですけれども、監視専門調査会の意見の中で、政府に求めている事項を抜粋したものでございます。今後フォローアップを行っていくということになりますと、これらの事項が実際にどこの府省が担当することになるのかはっきりさせておいたほうが、今後資料の提出を求めたり、ヒアリングに来ていただく際等に、聞くべき事項が明確になると思います。

次回のワーキング・グループまで大分時間もございますので、事務局にお願いでございますが、去年12月の意見への対応状況について、ぜひ整理をしておいていただきたいと思います。そして、その際、同時に担当府省も明確にしておかれますように、この点をよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、本日の議事は以上でございます。

最後に、事務局から連絡がございますので、よろしくお願いいたします。

〇中野渡補佐 本日は、監視専門調査会に引き続きまして、長時間にわたり、どうもありがとうございました。

ワーキング・グループの議事内容につきましても、専門調査会と同様に内閣府のホーム ページで公開をさせていただきます。

議事概要につきましては、こちらも専門調査会と同様、座長の確認を経た後に速やかに 公表させていただきます。

議事録につきましては、事務局で作成した案を本日御出席の委員の皆様に御確認いただきまして、座長の御確認を経た後に公表をさせていただきます。

以上でございます。

○廣岡座長 それでは「防災・復興ワーキング・グループ」の第1回会合をこれで終了いたします。どうもありがとうございました。